

平成 31 年 4 月 1 日

保護者の皆様へ

改元・10 連休の保育の対応について

長泉町こども未来課長

町行政施策の推進については、日頃より格段のご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、報道等により保護者の皆様も既にご承知されていると思いますが、今年 5 月 1 日は天皇の即位の日として祝日となることにより、国民の祝日に関する法律に規定する国民の休日の適用を受け、本年 4 月 30 日及び 5 月 2 日についても休日となることから 4 月 27 日から 5 月 6 日まで、土曜日、日曜日を含めて最大 10 日連続の休日となります。このような状況の中、保育園等においては通常土曜日は開所のため、4 月 27 日のみ土曜保育を予定しておりました。

しかしながら、改元・10 連休に伴い、国からは、特にサービス業など連休中も休暇が取得しにくい保護者の皆様の保育ニーズが高まることを予想されることを受け、保育施設等を利用するお子様の保育のニーズに合わせた、適切な措置を講ずるよう要請がありました。

町では、5 月 1 日が今回の天皇の即位の日として祝日になることに伴い、例年のゴールデンウィークでは開所日となる 4 月 30 日及び 5 月 2 日の保育について、公立保育園を対象に保護者の皆様の要望を確認したところ、保育ニーズが見込まれましたので、私立保育園とも連休の保育について協議した結果、預かり保育を希望する保護者の皆様については公立保育園 2 園（竹原保育園・中央保育園）を開所し、預かり保育を実施することになりました。

この両日において、勤務日、勤務時間により保育の要望がある保護者の皆様については、4 月 15 日（月）までに、下記担当窓口までお申し込みください。

<申 込 先> 長泉町役場こども未来課 こども保育チーム

電話 0 5 5 - 9 8 9 - 5 5 2 8

<開所時間> 午前 7 時 3 0 分から午後 5 時 3 0 分

<申込書類> ①申請書 ②勤務証明書（保護者・同居者分）③その他必要とするもの

<条 件> ①お子様の受入れについては、勤務証明書など保護者の皆様の当日の勤務状況を確認できる資料の提出をしていただきます。

②当日は給食の提供はございませんので昼食、おやつをご用意ください。

③午睡の布団をご用意ください。

※誠に恐れ入りますが、私立保育園に通われている 0 歳児から 2 歳児までのお子様については、不慣れな環境での保育となりますので、お子様の精神面での負担や安全等を考慮し受入れを控えさせていた

だきます。

また、公立保育園の受け入れ先においては、こども未来課で調整させていただきます。